令和４年度　第３回

福岡市国民健康保険運営協議会

会議資料

（令和５年１月２７日）

福岡市 保健医療局 総務部 保険年金課・保険医療課

第２回運営協議会における主な意見の要旨

【諮問事項に対する意見】

○　介護分を含めた一人あたり保険料は、令和 3 年度に次ぐ高さである。物価高騰の中、特に介護分を支払う対象である 40 歳から 65 歳は子育ての世代でもあることから負担軽減が必要である。そのため、予定している一般会計からの法定外繰入の削減をやめるなどにより、介護分まで含めた保険料を据え置くべきである。

○　一人あたりの一般会計からの繰入額は政令市で 1 番多く、一人あたり保険料は政令市で 2 番目に低い。被用者保険に加入している方も納めている税金が財源となっている一般会計からの繰入額をもっと計画的に下げていく必要がある。

○　社会保険と比べて世帯単位で賦課される国保の保険料算定には不利な面もあると思うので、考慮した運営をすべきである。

○　国民健康保険財政調整基金を 31.4 億円取り崩すことで、医療分と支援分の合計額を据え置いている点は評価できる。介護分は、県の納付金算定に基づくものでありやむを得ないと考える。

○　賦課限度額の引上げについては、中間所得者層の負担軽減を図るための配慮であり、評価でき、妥当である。

○　出産育児一時金については、42 万円では足りない状況であり、50 万円に引き上げることは妥当である。なお、出産育児一時金の引き上げに伴い、出産費用の引き上げが行われないよう対応が必要である。

【その他の意見】

○　特定保健指導の実施率は政令市トップであるが、特定健診の受診率は政令市 14 位と低い状況である。生活習慣病の早期発見、早期治療は、医療費を抑制する効果があるため、特定健診受診率の向上に向けて、更なる取り組みを強化してほしい。

○　口腔の健全は全身の健康に寄与している。医療費適正化の中で、口腔健康管理の促進・充実に取り組んでほしい。

○　ジェネリック医薬品の普及促進について、国の目標値は 80％以上であるが、医療品の供給不足の状況が続くなど、これ以上の推進は難しいという現状を踏まえて、事業を推進してもらいたい。